

日本と世界の 食料安全保障

Food Security in Japan and the World

chapter

- 1 食料安全保障 (Food Security) とは
ー国際社会における概念ー
- 2 日本における食料安全保障の現状
- 3 世界の食料安全保障の現状
- 4 食料安全保障に関する国際機関への貢献
- 5 日本と世界の食料安全保障のための
外交的取組
- 6 主な国際フォーラムにおける最近の議論
- 7 日本と世界の食料安全保障のために
ー国連食糧農業機関 (FAO) との関係強化
- 8 国連食糧農業機関 (FAO) との関係を
強化するための外交的な取組
- 9 FAOで活躍する日本人



外務省

Ministry of Foreign Affairs of Japan

食料安全保障 (Food Security) とは —国際社会における概念—

私たちが毎日食べている食料は、生命を維持するために欠かすことができないものであり、健康で充実した生活を送るための基礎として重要なものです。

「食料安全保障」とは、十分で安全かつ栄養ある食料に「誰でも」「どんなときも」「アクセス(入手・購入)」できることを指します。

世界的な人口増による食料需要の増大や、気候変動による異常気象の増加や災害による生産量の減少、また、紛争などの影響により、食料安全保障が確保されず、飢餓や栄養不良に苦しむ人々も世界にはまだたくさんいます。



「食料安全保障 (Food Security)」とは

すべての人がいかなる時にも、活動的で、健康的な生活に必要な食生活上のニーズと嗜好を満たすために、十分で安全かつ栄養ある食料を、物理的、社会的及び経済的にも入手可能であるときに達成される状況

A situation that exists when all people, at all times, have physical, social and economic access to sufficient, safe and nutritious food that meets their dietary needs and food preferences for an active and healthy life.

出典：国連食糧農業機関 (FAO) ほか「世界の食料安全保障と栄養の現状2018」

「食料安全保障」を構成する4つの要素

① Food Availability (供給面)

適切な品質の食料が十分な量供給されているか？

② Food Access (アクセス面)

栄養ある食料を入手するための合法的、政治的、経済的、社会的な権利を持ちうるか？

③ Utilization (利用面)

安全で栄養価の高い食料を摂取できるか？

④ Stability (安定面)

いつ何時でも適切な食料を入手できる安定性があるか？

出典：FAO Policy Brief (June 2006, Issue 2)



日本における食料安全保障の現状

日本の食料供給の現状

—日本は世界有数の農産物輸入国

国民に対して、食料の安定供給を確保することは国の基本的な責務です。

それでは日本の食料供給の現状はどうなっているのでしょうか？

農産物の輸出額・輸入額を見てみると、世界有数の農産物の輸入国であることがわかります。

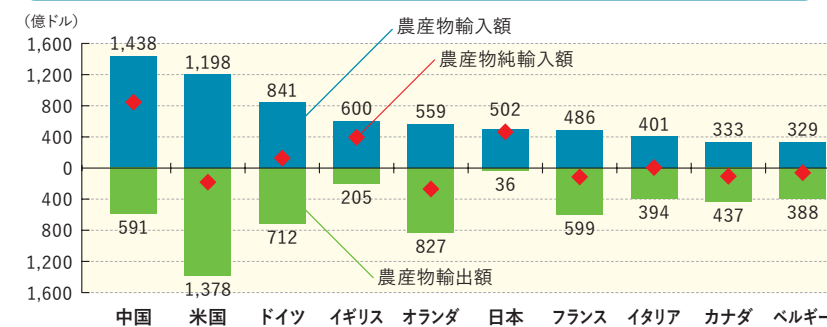
日本の食料自給率は、長期的に低下傾向で推移してきました。日本国内の潜在生産能力で見た食料自給力指標も、農地面積の減少等により低下傾向にあります。

食料の安定供給に向けた取組

日本では、1999年に公布・施行された「食料・農業・農村基本法」において、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これに輸入及び備蓄を適切に組み合わせ、食料の安定的な供給を確保することとしています。

不測の事態に備え、日頃から総合的な食料安全保障の確立を図ることが大切です。

農産物輸入額上位10か国の農産物輸入額・輸出額・純輸入額 (2015年)



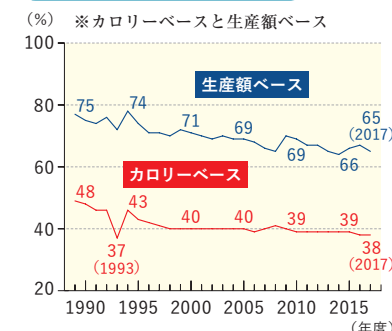
資料：USDA「Global Agricultural Trade System」をもとに農林水産省で作成。

注：1) 農産物純輸入額＝農産物輸入額 (CIFベース)－農産物輸出額 (FOBベース)

2) 中国には、台湾、香港、マカオを含む。

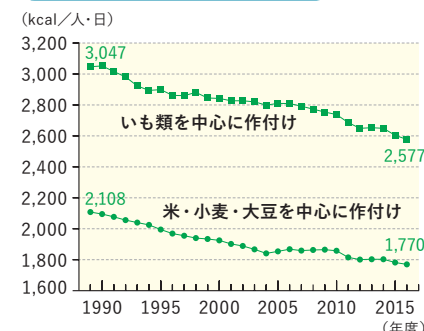
出典：農林水産省「海外食料需給レポート2016」

総合食料自給率の推移



出典：農林水産省「食料需給表」

食料自給力指標等の推移



出典：農林水産省「平成29年度食料・農業・農村白書」

食料の安定供給



【食料・農業・農村基本法 (1999年法律第106号) (抜粋)】

(食料の安定供給の確保)

第2条 食料は、人間の生命の維持に欠くことができないものであり、かつ、健康で充実した生活の基礎として重要なものであることにかんがみ、将来にわたって、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給されなければならない。

2 国民に対する食料の安定的な供給については、世界の食料の需給及び貿易が不安定な要素を有していることにかんがみ、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせて行われなければならない。

4 国民が最低限度必要とする食料は、凶作、輸入の途絶等の不測の要因により国内における需給が相当の期間著しくひっ迫し、又はひっ迫するおそれがある場合においても、国民生活の安定及び国民経済の円滑な運営に著しい支障を生じないように、供給の確保が図られなければならない。

(不測時における食料安全保障)

第19条 国は、第2条第4項に規定する場合において、国民が最低限度必要とする食料の供給を確保するため必要があると認めるときは、食料の増産、流通の制限その他必要な施策を講ずるものとする。

世界の食料安全保障の現状

世界の食料安全保障上の 主要課題：飢餓問題

世界全体の食料供給の状況は決して安定的なものではありません。紛争や干ばつ、洪水などといった気象災害などにより、アフリカや東南アジア、西アジアの一部などで、食料安全保障状況は悪化しています。2017年には、世界の栄養不足人口は8億2,100万人と世界人口の約9人に1人を占めています。

紛争・気候変動と食料安全保障

特に深刻な食料不足について見ると、2017年には、世界の51の国と地域の約1億2,400万人が危機的な食料不足に陥ったと推定されます。うち18か国では紛争が食料不足の主な要因でした。気象災害（主に干ばつ）が食料危機の主な要因である国は23か国あり、3,900万人以上が緊急援助を必要とする状態でした。



Point

2015年までに達成すべき8つの目標を掲げたミレニアム開発目標（MDGs）のうち、飢餓人口を半減するという目標は概ね達成されました。MDGsを継承する形で2015年9月の国連サミットでは「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の持続可能な開発目標（SDGs）が採択されました。SDGsでは「2030年までに飢餓と栄養不良を終わらせる」という目標が新たに掲げられ、国際社会が一丸となって、世界の食料安全保障の強化に取り組むことが確認されています。

食料安全保障に関する国際機関への貢献

日本と世界の食料安全保障を確保するため、日本は国際機関を通じた様々な国際貢献を行っています。



国際連合食糧農業機関

FAO: Food and Agriculture Organization of the United Nations

1945年に世界各国国民の栄養水準及び生活水準の向上、食料及び農産物の生産及び流通の改善、農村住民の生活条件の改善を目的として設立された国連専門機関。194か国とEUが加盟。

日本は理事国として組織の運営に積極的に関与するとともに、2017年からは、日・FAO年次戦略協議を開催し、連携をさらに強化しています。

FAOとの連携による無償資金協力として、ミャンマーやアフガニスタンなどにおける農村開発等のプログラムを支援しています。



支援の現場では、数多くの日本人が活躍しています



国際連合世界食糧計画

WFP: World Food Programme

飢餓のない世界を目指して活動する国連唯一の食料支援機関、かつ世界最大の人道支援機関で、毎年約80か国9,000万人を対象に、飢餓から生命を救い、未来を救うための強い社会づくりに取り組んでいます。

日本は緊急食料支援だけでなく、復興支援や開発支援でもWFPと協働しています。地域の自立支援のための食料支援や栄養改善、学校給食事業を通じて、各国の食料・農業システムやバリュー・チェーンを強化しています。



イエメンにて妊産婦の栄養支援を行う日本人職員



国際農業開発基金

IFAD: International Fund for Agricultural Development

1977年、開発途上国の農業生産増大に必要な資金調達のために設立された国連専門機関。177か国が加盟し、途上国に対する資金提供により農業開発を推進しています。

日本はIFAD設立以来の理事国メンバーであり、2017年12月の第11次増資協議においては、5,730万ドルの支援を表明しました。また、小規模な農村地域への支援など、途上国の農業発展に寄与する活動を実施しています。



技術の普及にも支援が役立っています



国際穀物理事会

IGC: International Grains Council

穀物の貿易に関する国際協力を推進、貿易の円滑化、国際穀物市場の安定への寄与、穀物貿易に関する情報交換の場の提供を行うために1995年に設立。27か国及びEUが加盟。

穀物の需給や価格に関わる日々の情報発信や、定期的な穀物会議の開催を通じて、穀物貿易の円滑化、国際穀物市場の安定、情報交換の場を提供しています。



2018年7月から2019年6月末まで、日本人がIGC理事会議長を務めています



国際農業研究協議グループ

CGIAR: a global research partnership for a food-secure future

途上国における食料増産、農林水産業の持続可能な生産性改善により住民の福祉向上を図ることを目的とし、国際的な農業研究を推進する唯一の国際機関です。

日本は、設立以来の理事国としてCGIARの取組を支援しており、各研究センターには約50名の日本人が理事や研究者として参画しています。アフリカのネリカ稲の開発にも大きく貢献し、近年では日本企業との連携も進んでいます。



学生に対する農業の課外実習なども行っています

日本と世界の食料安全保障のため

食料の多くを輸入に依存する日本は、食料の安定的な供給を確保する上で、国内の農業生産の増大を図ることを基本としつつも、様々な外交的取組を通じて、世界全体の食料生産を促進し、安定的な農産物市場や貿易システムを形成していく必要があります。

世界の食料安全保障を強化することは、日本の食料安全保障の確保にもつながります。食料分野のSDGsの達成に向けて貢献することは、日本を含む世界全体が果たすべき取組なのです。

I 世界の食料生産の促進

1 責任ある農業投資

2007-2008年の食料価格の高騰を契機に、開発途上国への大規模な国際農業投資が急増し、「農地争奪」などとして問題視されました。これを受け、日本は、2009年のイタリアで開催されたG8ラクイラ・サミットで「責任ある農業投資」という考え方を提案し、このコンセプトに関する国際社会での議論を主導しました。現在は、2014年に世界食料安全保障委員会（CFS）総会で採択された「農業及びフードシステムにおける責任ある投資のための原則」の推進などを行っています。



G8ラクイラ・サミット



2018年、CARD総会は日本で開催されました

2 アフリカ稲作振興のための共同体

CARD: Coalition for African Rice Development

2008年の第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）で立ち上げを表明し、稲作振興に関心があるアフリカのコメ生産国と連携して、サブサハラ・アフリカのコメ生産量を2018年までの10年間で1,400万トンから2,800万トンに倍増することを目標とした取組です。「コメを作って売る」仕組みづくりを進めた結果、この目標は達成されることが事実となりました。更なる取組の拡大について議論が行われています。

II 安定的な農産物市場・貿易システムの構築

2011年、フランスで開催されたG20農業大臣会合において、食料価格の乱高下への対応策として、農業市場情報システム（AMIS）の立ち上げを決定し、G20各国や主要輸出入国、企業や国際機関が、タイムリーで正確、かつ透明性のある農業・食料市場の情報を共有できるようにしました。また、AMIS参加国の高級実務者で構成した「迅速対応フォーラム」では、異常な市場状況への対応について早期の議論を促進しています。

また、日本は、国際貿易交渉にあたっては、将来にわたって農林水産業が維持・発展していけるよう、自由で公正なルールに基づく貿易体制の強化に積極的に取り組んでいます。



迅速対応フォーラムでの議論の様子（2015年）

の外交的取組

III

ぜい弱な人々に対する支援・セーフティネット

1 国際機関との連携

日本は、国連食糧農業機関（FAO）、国際農業開発基金（IFAD）、国連世界食糧計画（WFP）などの国際機関への拠出を通じて、農業発展に寄与する活動への資金拠出、食料援助などを行っています。

2 栄養支援

2016年、アフリカ各国と支援機関がより連携を深めることを目的とした「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ（IFNA）」が発足しました。2025年までの10年間で、アフリカの国々において栄養改善戦略の策定や既存の分野の垣根を越えた栄養改善実践活動の促進、普及などに取り組めます。

日本の「栄養改善事業推進プラットフォーム（NJPPP）」は、主に新興国や途上国で栄養改善に関わる食品関連企業のビジネス環境を整備し、官民連携を通じた栄養改善事業を推進することを目的に設立されました。また、2020年には東京で「成長のための栄養サミット」を開催予定です。



WFPを通じて労働の対価として、米、油、豆をシエラレオネの小規模農家に支援しています



IFNA運営委員会の様子

IV

気候変動や自然災害などの緊急事態に備えた体制づくり

1 国際的な協力枠組み

～ASEAN+3 緊急米備蓄協定

2012年に発効した「東南アジア諸国連合及び協力3か国（ASEAN+3）における緊急事態のための米の備蓄に関する協定（APTERR協定）」に基づき、これまで、カンボジア、ラオス、インドネシア、ミャンマー、フィリピン及びタイに緊急支援を実施しました。

2 他国との条約による食料危機対策

2015年に発効した日・オーストラリア経済連携協定（EPA）は、日本が他国と締結したEPAで初めて「食料供給」章を含むものとなりました。

3 国内体制の整備

農林水産省では、不測の事態に備えて、食料の安定的な供給に関するリスクの分析・評価を定期的に行うほか、不測時には「緊急事態食料安全保障指針」により対応することとしています。



APTERRを通じ、ミャンマー被災者への緊急米支援を行いました

6 主な国際フォーラムにおける最近の議論

世界の食料需要の増大に伴い、食料生産を持続的に増やす必要があります。2007年から2008年にかけて発生した食料価格高騰・食料不安への対処をはじめ、日本は国際社会と協調し、取組を進めてきています。



※食料安全保障に資する取組のみ抜粋

7 日本と世界の食料安全保障のために ——国連食糧農業機関(FAO)との関係強化

日本は、国際社会の責任ある一員として、国際機関の行う食料・農業分野のプロジェクトへの支援を行っています。ここでは、近年外務省がFAOを通じて支援したプロジェクトをご紹介します。

アフリカ

A. ギニア

支援額：50万USドル
プロジェクト名：ギニアにおける自然災害の影響を受けた人々の生活基盤強化

B. ジンバブエ

支援額：50万USドル
プロジェクト名：高病原性鳥インフルエンザ及びヨトウムシの発生により影響を受けた小規模農家生計保護への緊急支援

C. ソマリア

支援額：50万USドル
プロジェクト名：ソマリアの農村地域における国内避難民の早期帰還及び干ばつの影響からの迅速な回復のための体制づくり

D. 南スーダン

支援額：50万USドル
プロジェクト名：南スーダンの家畜セクターにおける研究所の診断能力向上並びに家畜疾病監視システム支援

支援額：100万USドル
(2017年度緊急無償資金協力)
プロジェクト名：ヨトウムシ被害を受けたぜい弱な世帯に対する緊急農業支援

E. ウガンダ

支援額：50万USドル
プロジェクト名：難民とホストコミュニティの生計システムの強靱性強化

中 東

F. トルコ

支援額：50万USドル
プロジェクト名：シリア難民・難民受け入れコミュニティの生計向上機会及び社会的結束の強化を通じた強靱性の構築

G. ヨルダン

支援額：100万USドル
プロジェクト名：シリア難民及び受け入れコミュニティのぜい弱なヨルダン人農家に対する社会安定化及び強靱な生計支援

H. イエメン

支援額：100万USドル
プロジェクト名：イエメンにおけるコレラ対処メカニズム

I. イラク

支援額：150万USドル
プロジェクト名：新たな解放地域及び現在危機の影響を最も受けている地域における帰還民及び残存世帯のための農村生計、栄養、食料安全保障の向上

J. シリア

支援額：270万USドル
プロジェクト名：シリアの専門家の長期的能力開発のための技術協力「全ての人に訓練を」第二フェーズ、「全ての人に教育を」第二フェーズ、「全ての人に食料を」食料及び栄養の安全保障強化のためのバリューチェーンの向上に対する統合的アプローチ、女性のエンパワーメント及び生計向上を通じた危機の影響下にあるぜい弱な人々の強靱性強化—第二フェーズ

南アジア

K. パキスタン

支援額：764万USドル
(2017年度無償資金協力)
プロジェクト名：連邦直轄部族直轄地域における生計回復計画(約500万USドル)、パキスタン口蹄疫対策強化計画(約264万USドル)

L. バングラデシュ

支援額：100万USドル
(IOM経由)
プロジェクト名：コックスバザールにおいて影響を受けた住民への支援拡大

※特に記載がないものは、2017年度補正予算のスキームで支援

8 国連食糧農業機関（FAO）との関係を強化するための外交的な取組

日本は米国に次ぐ世界第2位の分担金拠出国として積極的にFAOの組織運営に関与しています。近年、特にFAOとの連携強化に取り組んでおりFAO幹部が来日したほか、2017年以降、定期的に日・FAO年次戦略協議を開催し、両者の戦略的パートナーシップをさらに前進させることの重要性を確認しています。



Profile
1949年生まれ。2012年に事務局長に就任。30年以上、食料安全保障、農村開発及び農業の問題に取り組んでいる。ブラジル政府で指揮をとった「ゼロハンガープログラム」は2,800万人を極度の貧困から救った。

グラツィアーノFAO事務局長の訪日

2017年5月9日～12日まで、ジョゼ・グラツィアーノ・ダ・シルバFAO事務局長が4年ぶりに訪日しました。

滞在中、グラツィアーノ事務局長は、FAOの活動とその重要性について積極的に対外発信し、日本国内におけるFAOの認知度向上に貢献しました。またFAOにおける邦人職員の増強に向けて、大学での講演「食料安全保障、栄養改善と持続可能な農業の達成に向けて」を通じて、FAOが世界規模での食料増産や栄養改善、持続可能な農林水産の促進に果たしている役割や、FAOで勤務する魅力とやりがいなどを日本の若者に伝えました。



岸田文雄外務大臣への表敬が行われました



大学での講演

グスタフソンFAO事務局次長の訪日

2018年1月28日～2月3日まで、ダニエル・グスタフソンFAO事務局次長（プログラム担当）が訪日しました。

滞在中、グスタフソン事務局次長は、第2回日・FAO年次戦略協議や東京都内での行事に出席するとともに、宮城県における世界農業遺産（GIAHS）及び農業・漁業関連施設の視察などを行い、日本国内におけるFAOの知名度向上に貢献しました。また、大学で講演「FAOによる世界の食料安全保障とゼロ・ハンガーへの貢献、及び日本との関係強化」を行いました。



Profile
2016年から現職。2016年4月のG7新潟農業大臣会合の機会に初訪日し、G7食料安全保障作業部会にも出席。2017年1月には、FAO本部にて開催された第1回日・FAO年次戦略協議にFAOを代表して出席。

第3回日・FAO年次戦略協議

2019年1月31日、FAO本部で第3回日・FAO年次戦略協議を開催しました。これまでの両者の取組を振り返り、食料安全保障、栄養及び農林水産業に関する主要な課題と機会に対応し、持続可能な開発のための2030アジェンダと持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献するため、両者の戦略的パートナーシップをさらに前進させることの重要性を再確認しました。



第3回日・FAO年次戦略協議

9 FAOで活躍する日本人

世界、そして日本の食料安全保障を確保するために、FAOの職員として、数多くの日本人が世界のフィールドで活躍しています。また、日本政府はさらに多くの日本人が国際機関で活躍できるように支援しています。

Interview 01



FAO駐日連絡事務所
リエゾン・オフィサー

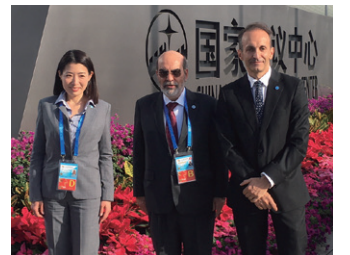
三原 香恵さん

Profile
2011年にFAO本部に着任。経済社会開発局、戦略・計画・資金管理部（OSP）を経て、2015年10月、事務局長室に着任。アジア太平洋地域担当として事務局長の補佐業務に携わる。2017年7月から現職。

その信頼に応えるために

国際協力NGOや国際協力機構（JICA）等での勤務を経て、外務省JPO派遣制度を通じてローマのFAO本部にジェンダーオフィサーとして着任しました。FAO全体の計画や戦略を練る部署や事務局長室でアジア太平洋地域担当アタッシュとして働いた後、駐日連絡事務所で働いています。FAOにとって、通常予算の2番目のドナーが日本で、その存在はとても大きく、本部では日本政府の方と働く機会もたくさんありました。そこで築いた人間関係や信頼関係が今の仕事でいきています。各国のプロジェクトに対する資金調達のための日本政府との連絡調整や、資金をいただいたプロジェクトの広報にも力を入れています。世界の飢餓・貧困をなくすことを目標に仕事を続けているので、2030年のSDGs達成に自分も貢献できるということは大事なことだと思っています。

これまで与えられた仕事は何でもやるようにしてきました。自分に来たからにはできるだろうと、その信頼に応えるために仕事をして、今に繋がっています。ちゃんと書類を作ったり、期限を守ったりという日本人の真面目さや几帳面なところは国際機関でも通用し、重宝がられると思います。FAOでは、日本人職員数を増やそうという動きもあるので、国連機関を目指す方はぜひチャレンジして頂きたいです。



グラツィアーノ事務局長と
マーティン中国事務所長と

Interview 02



FAO中東・北アフリカ地域
事務所 プログラム・オフィサー

金野 憲哉さん

Profile
農林水産省にて、米政策、品質表示、沖縄マンゴーの輸送問題の解決、予算編成、農山漁村活性化政策などを担当した後退職し、2010年にFAOへ。アジア太平洋地域事務所を経て、2016年7月から現職。

農家の皆さんのために

現在私が働く地域事務所は、FAOの中でテクニカルエキスパートのハブになっていて、各分野に精通したエキスパートが常駐し、地域内の各国におけるプロジェクトの形成、実施を技術面からサポートしています。これまで携わった仕事の中で印象的だったのは、タイの米作地帯で発生した大洪水の被害農家への支援プロジェクトです。現地調査や、支援内容・対象農家の策定、米の種子や肥料の購入・配布など、私が現場の一切を取り仕切った初めてのプロジェクトで、格別の思い出があります。農家さん達のうれしそうな顔を見たとき、今までの努力が報われた気がしました。

仕事をするのはルールのためではなく、農家の皆さんのためであり、「現場第一」、「枠にとらわれず」という二つの原則を心がけ、現場のニーズを大切に仕事をしています。プロジェクトを練る際に同僚たちと話す中で、各国の農林水産業における現状と課題が浮き彫りになり、その国特有の事情など、知らなかったことを学べる喜びを日々感じます。国際機関で働くと、絶えず大きな変化に晒されますが、それを楽しみ、自分の成長につなげられる人が活躍できる場だと感じます。



タイの洪水被害支援プロジェクトにて支援農家の方々と

●2人の詳しいストーリーは、外務省ホームページに掲載しているオンラインパンフレットをご覧ください。

写真提供：

小川諭志（JICA 専門家）

国際連合世界食糧計画（WFP）

国立研究開発法人国際農林水産業研究センター

金野憲哉（FAO）

戸枝義晴（APTERR 事務局日本人専門家）

内閣広報室

七里富雄（FAO）

三原香恵（FAO）

AFP＝時事

IFAD/Santiago Albert Pons

（五十音順、敬称略）

外務省

所在地 〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1

TEL（代表） 03-3580-3311

HP <https://www.mofa.go.jp/mofaj/>

編集 経済局経済安全保障課 発行 国内広報室 2019年3月

